

**民主**  
PRESS MINSHU

号外 静岡3区版

2010年12月20日

民主党プレス民主編集部

〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話03-3595-9988 (代表)  
press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp

# 明日の日本 生活が第一



～ 共生社会の実現！～

衆議院議員

民主党静岡県第3区総支

## 小山のぶひろ

氏に訊く

臨時国会を振り返る・今年もお世話になりました

○臨時国会を振り返る：保険業法の改正など

今回の臨時国会で「保険業法の改正」が可決されました。民主党提案のこの法改正によって一定の条件を備えた健全な共済事業の存続が可能になりました。この法改正がなければ、小規模なものを除く全ての共済に保険業法が適用となり、対応困難な共済が、多数、解散に追い込まれるところだったのです。これは平成十七年に小泉・竹中路線の自民党によって、この種類の共済を認めない法律が可決されたことに起因します。たしかに「オレングジ共済事件」などのような不適切な事業運営を認めるべきではありませんが、良心的な運営を行っている共済事業まで認めないというのは明らかに行きすぎです。小泉政権下の共済事業に関する政策は、アメリカからの「年次改革要望書」に記載されていた通りのものでした。共済事業は自発的な相互扶助であり、日本型の助け合いの仕組みです。すべての共済事業がアメリカ型の市場主義に合わないからといって否定すべきではありません。自民党は従来の方針を転換し、また、他の野党も民主党案に賛成したため、この法律は全会一致で可決されました。今回の臨時国会は「ねじれ国会」と言われ、与野党の足の引っ張り合いばかりが報道されましたが、「保険業法の改正」や「農業の六次産業化と地産地消を推進する法律」のように建設的な議論が行われ、全会一致で成立した法律もあります。今後、このような建設的な議論をもっと増やしていかなければならないと思います。

○「協同組合研究会」の開催

十一月二十七日、国会内において「協同組合研究会」を開催しました。今回は三重大学の石田正昭教授を講師にお招きし、日本社会・経済における協同組合の役割と機能について講演していただきました。協同組合には、生協、信金、信組、農協、漁協、森林組合等があり、株式会社とは異なる理念のもと経営しています。協同組合は市場原理主義の立場からは否定的な評価を受けてきましたが、リーマンショック以降の市場原理主義への反省の中で、「一人が万人のために万人が一人のために」等の協同組合理念とその役割は世界的に再評価されつつあります(2012年は「国際協同組合年」です)。その一方で、協同組合も経済・社会の変化に合わせて、変えるべきところを変えていく必要があるかもしれません。今後、同僚議員と協同組合についての研究会を重ねることで、協同組合に対する誤解をなくし、日本の伝統に基づいた、これからの協同組合の理念や組織、あり方について探求したいと考えております。

○今年もお世話になりました

今年も十二月となり、残すところ僅かとなりました。今年も大変お世話になり、誠にありがとうございました。来年もよろしくお願いたします。

衆議院議員 小山 展弘



号外 静岡3区版

2010年12月20日

民主党プレス民主編集部

〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話03-3595-9988 (代表)  
press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp

# 明日の日本 生活が第一

## 国会議員歳費日割り法案が成立

11月30日に開かれた衆院本会議で、「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議員歳費の日割り法案）が議院運営委員長提出議案として上程され、全会一致で可決された。

川端達夫委員長は、「議員は議長、副議長、議員となった日から、その身分を失った日までの歳費を受けるものとする。ただし、死亡、衆院の解散の場合は当月分の歳費を受ける」と提案理由を説明した。

法案は、議員が1日でも在職した場合に、1カ月分の歳費などが支払われている現状を改め、日割によって計算して在職日数による支給とすることが主要内容。

同法案は、3日午後、参院本会議でも、全会一致で可決され、成立した。

## 企業・団体献金禁止法案の骨子を確認

国会内で1日に開かれた政治改革推進本部（本部長＝岡田克也幹事長）役員会で、企業・団体献金禁止法案と個人献金促進優遇税制の骨格が示され、確認された。年明けにも開かれる総会に諮られることになり、そこで了承されれば、通常国会に議員立法として提出される。

企業・団体献金全面禁止法案の骨格は、現行の1企業・団体がその規模に合わせて年間750万円から1億円まで献金できるものを、法案成立（2011年を想定）後の2012年には3分の2、2013年には3分の1に削減し、2014年には全面禁止とするもの。（ただし、政治団体の寄付、献金は可能。）

現行150万円となっているパーティー券購入の1企業・団体の年間限度額も、1年ごとに、100万円、50万円と引き下げる。

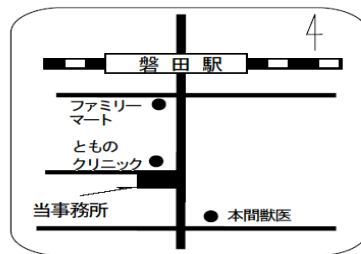
## 小山のぶひろ プロフィール

- 1975年 12月26日 掛川市（旧小笠郡 大須賀町）生まれ、磐田育ち。
- 1982年 大須賀町立横須賀幼稚園卒園
- 1988年 磐田市立磐田西小学校卒業
- 1991年 磐田市立磐田第一中学校卒業（水泳部所属）
- 1994年 静岡県立磐田南高等学校卒業（弓道部所属）
- 1999年 早稲田大学 政治経済学部 政治学科卒業
- 2001年 早稲田大学大学院 政治学研究科 修士課程修了（政治学修士）
- 2001年 農林中央金庫（JAバンク）入庫（2006年 退職）
- 2006年 松下政経塾入塾（民主党静岡県第3区総支部長就任により自主退塾）
- 2007年 日本公共政策学会入会（現在、日本公共政策学会員）  
民主党静岡県第3区総支部長就任
- 2009年 第45回衆議院議員選挙にて初当選。衆議院議員（財務金融委員会 災害対策特別委員会所属）。



## 民主党静岡県第3区総支部事務所

438-0078 磐田市中泉（御殿）656-1  
TEL 0538-39-1234  
FAX 0538-39-1235  
E-mail n\_koyama@aroma.ocn.ne.jp



※お気軽にご連絡・ご来所ください（磐田駅南口より徒歩3分）。

※駅南口より徒歩3分